

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2022年11月11日
【四半期会計期間】	第47期第3四半期（自 2022年7月1日 至 2022年9月30日）
【会社名】	株式会社ソディック
【英訳名】	Sodick Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 古川 健一
【本店の所在の場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【最寄りの連絡場所】	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号
【電話番号】	(045)942-3111(代)
【事務連絡者氏名】	常務取締役 前島 裕史
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第46期 第3四半期連結 累計期間	第47期 第3四半期連結 累計期間	第46期
会計期間	自2021年1月1日 至2021年9月30日	自2022年1月1日 至2022年9月30日	自2021年1月1日 至2021年12月31日
売上高 (百万円)	53,976	59,758	75,174
経常利益 (百万円)	6,077	7,738	8,588
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	4,377	5,154	6,591
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	6,623	11,844	10,524
純資産額 (百万円)	70,954	83,357	74,438
総資産額 (百万円)	134,388	148,809	134,866
1株当たり四半期(当期) 純利益金額 (円)	84.50	96.11	125.67
自己資本比率 (%)	52.8	56.0	55.2

回次	第46期 第3四半期連結 会計期間	第47期 第3四半期連結 会計期間
会計期間	自2021年7月1日 至2021年9月30日	自2022年7月1日 至2022年9月30日
1株当たり四半期純利益金額 (円)	32.47	19.44

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。
3. 「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しており、当第3四半期連結累計期間に係る主要な経営指標等については、当該会計基準等を適用した後の指標等となっております。

#### 2【事業の内容】

当第3四半期連結累計期間において、当社グループ(当社、連結子会社及び持分法適用関連会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

なお、当社は、2022年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社ソディックエフ・ティの放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業を会社分割の方法により、承継いたしました。詳細は、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項(企業結合等関係)(連結子会社との会社分割(簡易・略式吸収分割))」をご参照ください。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第3四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて、重要な変更はありません。

### 2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

#### (1) 経営成績の状況

当第3四半期連結累計期間の当社グループを取り巻く環境は、日本・欧米などの先進国経済の持ち直しが続くなか、総じて緩やかな回復が継続しました。一方で、半導体等の部品不足による生産活動への影響や世界的なインフレの進行、急激な為替変動に加え、ロシアのウクライナ侵攻を始めとする地政学的リスクや中国における厳格な新型コロナウイルス政策等による景気減速の懸念など、各種リスク要因を注視する必要があります。

このような状況の中、当社グループは、「創造」「実行」「苦勞・克服」の精神のもと、お客様へ最高の価値を提供し、「未来を創る」企業としてもづくりを通して社会の持続的な発展に貢献すべく取り組んでいます。自動車や通信分野をはじめとした技術革新、省人化ニーズの高まり、カーボンニュートラル・持続可能な開発目標（SDGs）の促進を背景に、ものづくりの現場においても、更なる高精度化、高速化、自動化はもとより、操作性の向上、電力使用量や廃棄物の削減、工程集約、DX化の推進等が求められています。これらの「進化するものづくりへの貢献」を重要な経営課題と捉え、新製品開発の促進、トータルソリューションの展開、アフターサービスの充実、DXを活用した付加価値の提供等、事業の拡大とサステナビリティの取り組みを一体で推進しています。

2022年7月には「Sodick 中国華南テックセンター」を設立し、金型加工市場の成長が継続する同地区のお客様に対し、提案力アップとアフターサービスの充実を図っています。

このような状況のもと、当第3四半期連結累計期間の経営成績は、売上高597億58百万円（前年同四半期比10.7%増）、営業利益45億58百万円（前年同四半期比7.9%減）、経常利益77億38百万円（前年同四半期比27.3%増）、親会社株主に帰属する四半期純利益は51億54百万円（前年同四半期比17.7%増）となりました。

セグメントの状況は以下のとおりであります。

工作機械事業	売上高	42,564百万円	(前年同期比 14.3%増)
	営業利益	5,507百万円	(前年同期比 246百万円増)
<p>日本及び欧米、アジアにおいては電子部品、半導体、EV関連向けの需要が堅調である一方で、足元では中華圏において、EV関連向けの需要はあるものの、スマートフォンや民生機器等の需要のピークアウトや厳格な新型コロナウイルス政策の影響による設備投資意欲の低下もみられました。為替の円安影響もあり、売上高は前年同期比で増加となりましたが、事業環境は先行きが不透明な状況です。</p> <p>ものづくりの高度化は今後も継続するとみられ、高速・高精度加工のニーズは高まるほか、操作性向上、省エネ対応、長時間の安定加工や加工物の大型化・複雑化等も重要な機会と認識し、同事業を展開しています。高精度な加工が求められる地域と顧客を視野に、強みのある放電加工機の一層の拡販と同時に、中長期的に大きな成長が期待できる金属3Dプリンタ、精密マシニングセンタについても、技術開発の推進や販売体制の強化により、高付加価値加工ニーズを取り込んでいきます。</p> <p>上記のようなニーズに対応するため、製品開発の取組みとして、放電加工機においてはワイヤ放電加工機のエントリーモデル「VLシリーズ」を刷新し、医療機器や航空宇宙産業向け部品加工や金型加工での複雑形状の加工に対応する「VN400Q/600Q」や、EVのモーターコア用プレス金型や半導体パッケージのリードフレーム用金型等の製造向けに超精密ワイヤ放電加工機「AX350L」を開発しました。マシニングセンタにおいては、更なる高速・高精度加工のほか、操作性向上、省エネにも対応したリニアモーター駆動マシニングセンタ「UX450L」、同時5軸制御により高速・高精度加工の両立を実現した「HP300L」を開発しました。金属3Dプリンタにおいては、大型サイズの安定造形を可能にした「LPM450」を開発したほか、昨年リリースした長時間高速安定造形対応の「LPM325S」が日刊工業新聞社主催の「第52回機械工業デザイン賞 IDEA」において最優秀賞（経済産業大臣賞）を受賞しました。</p> <p>これらの製品については、2022年11月開催の日本国際工作機械見本市 JIMTOF2022へ出展しています。</p>			

産業機械事業	売上高	8,115百万円	(前年同期比 17.1%増)
	営業利益	733百万円	(前年同期比 459百万円増)
<p>日本においてEV関連や電子部品向けの需要が堅調である一方で、足元では米国において金利高の影響により減速傾向がみられました。また、中華圏においてはEV関連や医療関連向けの需要はあるものの、スマートフォン関連向けの需要減や厳格な新型コロナウイルス政策の影響による設備投資意欲の低下もみられました。売上高は前年同期比で増加となりましたが、事業環境は先行きが不透明な状況です。</p> <p>中華圏、アジア地域において、ものづくりの高精度化が進展し、当社が得意とする超高精度の射出成形機の需要が高まることが予測されます。また、電力使用量や成形に伴う廃棄物の削減ニーズについても重要な機会と認識し、同事業を展開しています。</p> <p>上記のようなニーズに対応するため、製品開発の取組みとして、電動式射出成形機「MSシリーズ」の後継機種として更なる制御精度、操作性を高めた「MS G2 シリーズ」を開発しました。現在の主力である電動、油圧で制御するハイブリッド式射出成形機よりもハイサイクルかつ電力使用量の削減を実現できることから、今後は電動式射出成形機の販売比率を上げていきます。</p>			
食品機械事業	売上高	4,164百万円	(前年同期比 17.8%減)
	営業利益	93百万円	(前年同期比 472百万円減)
<p>国内向けの製麺機関連設備や海外向けの無菌包装米飯製造装置等の需要は堅調であるものの、中国での新型コロナウイルス政策による行動制限や世界的なインフレ等の影響を受けたお客様における原価上昇に伴う設備投資意欲の低下もみられ、複数の案件において商談が長期化し受注時期が後ろ倒しとなり、売上高は前年同期比で減少となりました。</p> <p>今後国内における衛生面、省人化のニーズは製麺、米飯製造に留まることなく、惣菜、製菓、パン業界など幅広い分野での拡大を見込めるほか、さらに中華圏、アジアを中心とした海外市場にて食の高品質化やインフラの整備等で生麺や米飯の需要が高まると想定しており、更なる生産能力が必要となるため、廈門工場、加賀事業所において食品機械生産ラインの増強を進めています。</p>			
その他	売上高	4,913百万円	(前年同期比 3.8%増)
	営業利益	364百万円	(前年同期比 324百万円減)
<p>精密コネクタなどの受託生産を行う金型成形事業、リニアモータやセラミックス部材の販売等を行う要素技術事業から構成されています。金型成形事業において売上高は前年同期比横ばいの状況ではありますが、サプライチェーンの混乱による影響は継続しております。要素技術事業においても前年同期比で売上高は微増の状況ではありますが、材料費高騰の影響による原価高に伴い利益率は低下しました。</p>			

## (2) 財政状態の状況

当第3四半期連結会計期間末の資産は、前連結会計年度末と比較して、139億42百万円増加し、1,488億9百万円となりました。主な増加要因としては、商品及び製品の増加32億80百万円、原材料及び貯蔵品の増加31億51百万円、建物及び構築物の増加22億36百万円、機械装置及び運搬具の増加15億26百万円などがあげられます。

また、負債は前連結会計年度末と比較して、50億22百万円増加し、654億51百万円となりました。主な増加要因としては、契約負債の増加86億3百万円などがあげられますが、前受金を含むその他の流動負債の減少37億20百万円などにより、一部相殺されております。

純資産は前連結会計年度末と比較して、89億19百万円増加し、833億57百万円となりました。主な増加要因としては、為替換算調整勘定の増加64億25百万円、利益剰余金の増加22億25百万円などがあげられます。以上の結果、自己資本比率は、56.0%（前連結会計年度末比0.8ポイント増）となりました。

なお、「収益認識に関する会計基準」（企業会計基準第29号 2020年3月31日）等を第1四半期連結会計期間の期首から適用しております。詳細については、「第4 経理の状況 1 四半期連結財務諸表 注記事項（会計方針の変更）」をご参照ください。

## (3) 経営方針・経営戦略等

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

## (4) 優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題

当第3四半期連結累計期間において、当社グループが優先的に対処すべき事業上及び財務上の課題について重要な変更はありません。

## (5) 研究開発活動

当第3四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、22億89百万円であります。

なお、当第3四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

## (6) 経営成績に重要な影響を与える要因及び経営戦略の現状と見通し

当社グループの経営に影響を与える大きな要因としては内外の市場動向が挙げられます。ウクライナ情勢や各国の対ロシア経済制裁、東アジアでの地政学リスク、急激な円安の進行による為替変動リスクのほか、新型コロナウイルスの影響によるサプライチェーンの混乱が懸念されるものの、グローバルにもものづくりが発展していく中で、設備投資需要は継続的に拡大していくものと見ています。その中でも、当社の主要な仕向け先である自動車産業における軽量化への対応、電装化、次世代自動車へのシフトに加え、スマートフォンの高機能化の動きもあり、高精度機のニーズはさらに高まっていくことが予想されます。

足元では新型コロナウイルス感染拡大による経済活動の制限や景気の減速による先行きの不透明感が極めて強い状況であることに加え、収束後には世界的なサプライチェーンの見直し、IoT・5G等のITを駆使したリモート環境活用の加速、保護主義的な自国への生産回帰等の構造的な変化が進むことも考えられ、当社グループとしては状況の変化に臨機応変に対応しつつ、収束後を見据えた取り組みを着実に進めてまいります。

こうした中、工作機械事業及び産業機械事業におきましては、日本・欧米などの成熟市場と中国市場、東南アジアをはじめとする新興市場それぞれに応じた事業展開を推進しております。成熟市場においては、競争力のある製品を投入しシェアアップを図るとともに、既存の納入機のユーザーへの継続的な技術指導や保守メンテナンスを通じて、更新需要の取り込みや周辺機器及び消耗品の販売強化を図ってまいります。中国市場及び新興国市場においては、市場のニーズを反映した低価格機種種の開発、販売を強化するとともに、拠点整備などを推進し、収益力の確保を図っております。当社グループは、グローバル市場におけるリスクへの対応力を高め、特定の業種や地域の需要環境に依存しない、安定した収益構造を目指してまいります。

また、次世代のものづくりを担う金属3Dプリンタを新たな成長ドライバーに事業の拡大を図っております。金属3Dプリンタにおいて、加工速度・加工精度の向上、製品ラインナップの拡充、対応する金属粉の種類の充実、残留応力の抑制により大型金型部品の安定造形を可能とする「SRT工法」の開発など、研究開発に力を入れ販売を強化しています。さらに、新たに開発した金属3Dプリンタ「LPM325S」は、従来の鉄系・ステンレス系の粉末に加え、アルミニウムやチタン粉末による造形も可能となったほか、独自開発の粉末自動供給、自動回収、自動ふるい用のユニットを標準装備したことにより、粉末交換作業の簡易化を実現し、生産性の向上に貢献するなど、従来のOPMシリーズに加え、金型だけでなく部品加工の分野まで裾野を広げることでさらなる需要の拡大を目指してまいります。さらに、ものづくりのすべての工程が当社グループの技術のみで完結できるワンストップソリューションの強みを活かし、「プラスチック成形革命」をキーワードに、金型製造リードタイムの短縮や生産コストの削減に加えて、金属3Dプリンタで製造した金型専用の射出成形機「MR30」を活用して成形サイクルの短縮を実現してまいります。

産業機械事業においては、海外売上高比率の向上を図るため、マーケットニーズの高い全電動射出成形機「MSシリーズ」のラインナップを拡充し、新興国などのボリュームゾーンでの販売拡大を図ってまいります。

さらに、景気動向に左右されにくい事業ポートフォリオ構築を目指し食品機械事業にも注力してまいります。国内市場では、調理類の品質向上を目的とした設備の導入、海外市場においては膨大な人口と豊かな食文化をもつ中国の存在、日本食ブームの高まりなど、食品機械事業の成長性は非常に高いと言えます。加えて製麺機の技術を活用して、製菓業界や惣菜業界など製麺業界以外への展開や包装米飯製造装置の国内外での販売先の拡大を進めております。今後は放電加工機と同様、食品機械業界のリーディングカンパニーとなることを目指し、事業の拡大に取り組んでまいります。

当社グループは従来から放電加工機等をネットワークに接続し活用するアプリケーションソフトウェアを提供してまいりましたが、近年のDXなどの動きを踏まえ様々な取り組みを推進しています。当社では、金属3Dプリンタで造形した金型専用の射出成形機「MR30」を用いた金型の自動交換システム「ICF-V」を開発し、射出成形のIoTを具現化したスマートファクトリーを提案しています。成形機への金型の装着から材料乾燥・供給、成形品の製造、金型交換までを完全無人化・自動化できるシステムであり、ネットワークに接続された機械の各情報を活用し、監視、保守、制御、分析することで、工程の見える化を実現できます。今後もさらなる生産性向上、生産自動化など、様々な取り組みを強化してまいります。

#### (7) 経営者の問題認識と今後の方針について

当社グループのメイン事業である工作機械及び産業機械事業の業績は、製造業の設備投資動向に依るところが大きく、景気変動の影響を強く受けます。これに対し、当社グループでは、景気による影響が比較的少ない食品機械事業などの事業を拡充するほか、要素技術事業で新たな顧客を獲得し、景気変動リスクの低減を図ってまいります。さらに、研究開発の成果等によって新しい事業を興し、リスク分散を図り、安定した事業ポートフォリオの構築を図ってまいります。

近年、地震のような自然災害、火災、大規模なシステム障害などにより事業継続が困難になる事象も発生しております。当社グループでは、そのような危機に直面した場合でも、被害を最小限に抑え、事業継続を確実にするため、事業継続計画を策定し運用しています。生産能力の分散化を図るなど災害に強い生産体制の再検討・再構築を図ってまいります。また、地球温暖化など急激な環境変化を背景に、持続可能な社会に貢献する事業活動の重要性が高まっております。当社グループは、気候変動や脱炭素への対応は重要な経営課題であると認識しており、次世代自動車や車両の軽量化など環境負荷低減の取組みにも積極的に関与し、地球環境に配慮したものづくりを通してサステナブルな社会に寄与する事業展開を強化するため、2022年1月に専任部門であるEFM室を発足し、TCFD提言への対応、カーボンニュートラルへの取組、GHG排出量の新たな目標設定等を推進するとともに、その取組状況について社内外への情報発信に努めてまいります。

#### (8) 会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定

前事業年度の有価証券報告書に記載した「経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」中の会計上の見積り及び当該見積りに用いた仮定の記載について重要な変更はありません。

### 3【経営上の重要な契約等】

当第3四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	150,000,000
計	150,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第3四半期会計期間末 現在発行数(株) (2022年9月30日)	提出日現在発行数(株) (2022年11月11日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	57,292,239	57,292,239	東京証券取引所 (プライム市場)	権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であり、単元株式数は100株であります。
計	57,292,239	57,292,239	-	-

##### (2)【新株予約権等の状況】

###### 【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

###### 【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金増 減額(百万円)	資本準備金残 高(百万円)
2022年9月30日 (注)	500,000	57,292,239	-	24,618	-	9,719

(注)自己株式の消却による減少であります。

##### (5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第3四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第3四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（2022年6月30日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2022年9月30日現在

区分	株式数（株）	議決権の数（個）	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式（自己株式等）	-	-	-
議決権制限株式（その他）	-	-	-
完全議決権株式（自己株式等）	（自己保有株式） 普通株式 4,151,200	-	単元株式数 100株
完全議決権株式（その他）	普通株式 53,598,900	535,989	同上
単元未満株式	普通株式 42,139	-	-
発行済株式総数	57,792,239	-	-
総株主の議決権	-	535,989	-

(注)「単元未満株式」には、当社所有の自己株式58株が含まれております。

【自己株式等】

2022年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数（株）	他人名義所有株式数（株）	所有株式数の合計（株）	発行済株式総数に対する所有株式数の割合（％）
株式会社ソディック	横浜市都筑区仲町台三丁目12番1号	4,151,200	-	4,151,200	7.18
計	-	4,151,200	-	4,151,200	7.18

(注)上記の株式数には、単元未満株式58株は含まれておりません。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1. 四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2. 監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、太陽有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。

## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	45,274	45,736
受取手形及び売掛金	6 18,363	-
受取手形、売掛金及び契約資産	-	19,555
電子記録債権	6 2,104	3,215
商品及び製品	9,352	12,633
仕掛品	8,851	4 9,957
原材料及び貯蔵品	9,427	12,578
その他	3,428	3,679
貸倒引当金	425	433
流動資産合計	96,377	106,923
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物	5 29,049	31,286
機械装置及び運搬具	5 22,214	5 23,740
その他	15,855	17,329
減価償却累計額	36,901	40,586
有形固定資産合計	30,217	31,770
無形固定資産		
のれん	1,240	1,226
その他	1,032	1,342
無形固定資産合計	2,273	2,568
投資その他の資産		
その他	6,050	7,597
貸倒引当金	52	51
投資その他の資産合計	5,997	7,546
固定資産合計	38,488	41,885
資産合計	134,866	148,809

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
<b>負債の部</b>		
流動負債		
支払手形及び買掛金	6,423	5,901
電子記録債務	6,674	7,088
短期借入金	3,242	3,204
1年内償還予定の社債	140	140
1年内返済予定の長期借入金	6,527	8,159
未払法人税等	1,207	1,748
契約負債	-	8,603
引当金	1,217	1,423
その他	9,221	5,501
流動負債合計	33,705	40,611
固定負債		
社債	580	510
長期借入金	24,251	22,569
引当金	189	77
退職給付に係る負債	469	666
資産除去債務	65	66
その他	1,166	950
固定負債合計	26,722	24,839
負債合計	60,428	65,451
純資産の部		
株主資本		
資本金	24,618	24,618
資本剰余金	9,739	9,717
利益剰余金	37,229	39,455
自己株式	3,117	3,091
株主資本合計	68,470	70,700
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	732	971
為替換算調整勘定	5,402	11,827
退職給付に係る調整累計額	219	201
その他の包括利益累計額合計	5,914	12,597
非支配株主持分	52	59
純資産合計	74,438	83,357
負債純資産合計	134,866	148,809

## ( 2 ) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

## 【四半期連結損益計算書】

## 【第3四半期連結累計期間】

( 単位 : 百万円 )

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
売上高	53,976	59,758
売上原価	35,403	40,042
売上総利益	18,572	19,716
販売費及び一般管理費		
人件費	5,897	6,907
貸倒引当金繰入額	42	32
その他	7,680	8,283
販売費及び一般管理費合計	13,621	15,158
営業利益	4,950	4,558
営業外収益		
受取利息	207	293
受取配当金	48	263
為替差益	613	2,608
持分法による投資利益	42	47
助成金収入	342	114
その他	184	167
営業外収益合計	1,439	3,495
営業外費用		
支払利息	237	227
貸倒引当金繰入額	0	-
その他	74	87
営業外費用合計	312	314
経常利益	6,077	7,738
特別利益		
固定資産売却益	20	45
補助金収入	25	-
特別利益合計	45	45
特別損失		
固定資産売却損	16	0
固定資産除却損	27	34
固定資産圧縮損	25	-
特別退職金	-	1,183
その他	1	0
特別損失合計	70	218
税金等調整前四半期純利益	6,051	7,565
法人税、住民税及び事業税	1,629	2,496
法人税等調整額	24	85
法人税等合計	1,654	2,410
四半期純利益	4,397	5,155
非支配株主に帰属する四半期純利益	19	0
親会社株主に帰属する四半期純利益	4,377	5,154

【四半期連結包括利益計算書】  
【第3四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
四半期純利益	4,397	5,155
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	89	238
為替換算調整勘定	2,054	6,269
退職給付に係る調整額	44	18
持分法適用会社に対する持分相当額	36	161
その他の包括利益合計	2,226	6,689
四半期包括利益	6,623	11,844
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	6,597	11,837
非支配株主に係る四半期包括利益	26	6

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

(収益認識に関する会計基準等の適用)

「収益認識に関する会計基準」(企業会計基準第29号 2020年3月31日。以下「収益認識会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、約束した財又はサービスの支配が顧客に移転した時点で、当該財又はサービスと交換に受け取ると見込まれる金額で収益を認識することといたしました。これによる主な変更点は以下のとおりです。

(1) 工事契約に係る収益認識

工事契約に係る収益の計上については、進捗部分について成果の確実性が認められる工事については工事進行基準(工事の進捗率の見積りは原価比例法)を、その他の工事については工事完成基準を適用しておりましたが、履行義務を充足するにつれて、一定の期間にわたり収益を認識する方法に変更しております。なお、履行義務の充足に係る進捗率の合理的な見積りができない工事については、原価回収基準を適用しております。

(2) 製品の販売に係る収益認識

一部の取引については、顧客との契約に基づく当該製品の引渡し及び保証期間内における無償保守サービスの提供をしております。従来は、保守サービスについて製品の検収時に一括して収益を認識しておりましたが、製品の引渡しに係る履行義務と当該保守サービスに係る履行義務を識別し、それぞれの履行義務を充足した時点で収益を認識することとしております。

収益認識会計基準等の適用については、収益認識会計基準第84項ただし書きに定める経過的な取扱いに従っており、第1四半期連結会計期間の期首より前に新たな会計方針を遡及適用した場合の累積的影響額を、第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減し、当該期首残高から新たな会計方針を適用しております。ただし、収益認識会計基準第86項に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに従前の取扱いに従ってほとんどすべての収益の額を認識した契約に、新たな会計方針を遡及適用しておりません。また、収益認識会計基準第86項また書き(1)に定める方法を適用し、第1四半期連結会計期間の期首より前までに行われた契約変更について、すべての契約変更を反映した後の契約条件に基づき、会計処理を行い、その累積的影響額を第1四半期連結会計期間の期首の利益剰余金に加減しております。

この結果、当第3四半期連結累計期間の売上高は154百万円減少し、売上原価は14百万円減少し、営業利益、経常利益及び税金等調整前四半期純利益はそれぞれ139百万円減少しております。また、利益剰余金の当期首残高は795百万円減少しております。

収益認識会計基準等を適用したため、前連結会計年度の連結貸借対照表において、「流動資産」に表示していた「受取手形及び売掛金」は、第1四半期連結会計期間より「受取手形、売掛金及び契約資産」に含めて表示し、「流動負債」に表示していた「前受金」は、第1四半期連結会計期間より「契約負債」に含めて表示することとしました。

なお、「四半期財務諸表に関する会計基準」(企業会計基準第12号 2020年3月31日)第28-15項に定める経過的な取扱いに従って、前第3四半期連結累計期間に係る顧客との契約から生じる収益を分解した情報を記載しておりません。

(時価の算定に関する会計基準等の適用)

「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第30号 2019年7月4日。以下「時価算定会計基準」という。)等を第1四半期連結会計期間の期首から適用し、時価算定会計基準第19項及び「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号 2019年7月4日)第44-2項に定める経過的な取扱いに従って、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を、将来にわたって適用することとしております。これによる時価の算定方法に重要な変更はありません。

(追加情報)

(新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積り)

前事業年度の有価証券報告書の追加情報に記載した新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響に関する会計上の見積りについて重要な変更はありません。

## (四半期連結貸借対照表関係)

## 1. 輸出為替手形割引高

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
輸出為替手形割引高	27百万円	- 百万円

## 2. 財務制限条項

当社は、株式会社三井住友銀行をアレンジャーとし、契約期間を契約日より4年間とするシンジケートローンによるコミットメントライン契約を2017年9月29日に締結し、2020年4月28日に変更契約を締結しております。この変更契約に基づく借入未実行残高は前連結会計年度8,000百万円、当第3四半期連結会計期間8,000百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

2017年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結及び単体の経常損益をそれぞれ2期連続で損失としないこと。

- ( ) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における連結の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。
- ( ) 2017年12月期乃至2019年12月期の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2017年3月期末日または直前の事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額のいずれか高い方の金額以上に維持すること。
- ( ) 2020年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額を、2019年12月期末日における単体の貸借対照表に記載される株主資本の合計金額の75%に相当する金額以上に維持すること。

## 3. 財務制限条項

連結子会社である株式会社ソディックエフ・ティは、2021年12月14日に株式会社横浜銀行をアレンジャーとするシンジケートローンにより資金調達を行いました。この契約に基づく借入金残高は前連結会計年度600百万円、当第3四半期連結会計期間600百万円であり、以下の財務制限条項が付されております。

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の貸借対照表における純資産の部の金額を、75%以上に維持すること。

2021年12月期末日及びそれ以降の各事業年度末日において、単体の損益計算書上の経常損益につき2期連続して損失を計上しないこと。

## 4. 損失が見込まれる受注契約に係る棚卸資産と受注損失引当金は、相殺表示しております。相殺表示した棚卸資産に対応する受注損失引当金の額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
仕掛品に係るもの	- 百万円	1百万円

## 5. 圧縮記帳額

国庫補助金により固定資産の取得金額から控除している圧縮記帳額は次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
建物及び構築物	1百万円	- 百万円
機械装置及び運搬具	84	84

6. 四半期連結会計期間末日満期手形等

四半期連結会計期間末日満期手形等の会計処理については、手形交換日をもって決済処理をしておりません。なお、前連結会計年度の末日が金融機関の休日であったため、次の連結会計年度末日満期手形等が前連結会計年度末残高に含まれております。

	前連結会計年度 (2021年12月31日)	当第3四半期連結会計期間 (2022年9月30日)
受取手形	52百万円	- 百万円
電子記録債権	110	-
電子記録債務	84	-

(四半期連結損益計算書関係)

1. 特別退職金

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

当社は、中国華南地区の営業体制強化を目的とした販売子会社の再構築を進めております。再構築にあたり連結子会社であるSodick Enterprise (S.Z) Co.,Ltd.において中国労働法に基づく経済補償金が発生するため、支給見込み額を特別損失として183百万円計上しております。

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第3四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第3四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)、のれんの償却額は、次のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
減価償却費	2,548百万円	2,640百万円
のれんの償却額	104	107

(株主資本等関係)

前第3四半期連結累計期間(自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2021年3月30日 定時株主総会	普通株式	611百万円	13円	2020年12月31日	2021年3月31日	利益剰余金
2021年8月6日 取締役会	普通株式	709百万円	13円	2021年6月30日	2021年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 当社は、2021年2月12日開催の取締役会において、会社法第178条の規定により、自己株式2,000,000株の消却を行うことを決議し、2021年2月26日付で実施致しました。

利益剰余金の減少額 1,447百万円

自己株式の減少額 1,447百万円

(2) 当社が2016年4月18日に発行した第1回無担保転換社債型新株予約権付社債について、第2四半期連結累計期間において新株予約権の権利行使が行われました。

資本金の増加額 3,833百万円

資本剰余金の増加額 3,833百万円

(3) 当社は、2021年4月16日開催の取締役会決議に基づき、2021年5月7日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式65,900株の処分を行いました。

資本剰余金の増加額 21百万円

自己株式の減少額 47百万円

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本金が24,618百万円、資本剰余金が9,739百万円、利益剰余金が35,389百万円、自己株式が3,073百万円となっております。

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額	1株当たり 配当額	基準日	効力発生日	配当の原資
2022年3月30日 定時株主総会	普通株式	702百万円	13円	2021年12月31日	2022年3月31日	利益剰余金
2022年8月9日 取締役会	普通株式	697百万円	13円	2022年6月30日	2022年9月6日	利益剰余金

2. 株主資本の金額の著しい変動

(1) 当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を決議し、自己株式の取得を実施致しました。

さらに、当社は、2022年8月9日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式の取得を行うことを決議し、自己株式の取得を実施致しました。

自己株式の増加額 785百万円

(2) 当社は、2022年2月14日開催の取締役会において、会社法第178条の規定により、自己株式の消却を行うことを決議し、2022年3月31日付で実施致しました。

さらに、当社は、2022年8月9日開催の取締役会において、会社法第178条の規定により、自己株式の消却を行うことを決議し、2022年9月30日付で実施致しました。

資本剰余金の減少額 21百万円

利益剰余金の減少額 719百万円

自己株式の減少額 740百万円

(3) 当社は、2022年4月15日開催の取締役会決議に基づき、2022年5月6日付で譲渡制限付株式報酬として自己株式95,400株の処分を行いました。

利益剰余金の減少額 1百万円

自己株式の減少額 70百万円

これらの結果、当第3四半期連結会計期間末において資本剰余金が9,717百万円、利益剰余金が39,455百万円、自己株式が3,091百万円となっております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第3四半期連結累計期間(自2021年1月1日至2021年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	37,248	6,928	5,063	49,240	4,735	53,976	-	53,976
セグメント間の内部 売上高又は振替高	55	67	-	122	1,753	1,876	1,876	-
計	37,303	6,996	5,063	49,363	6,489	55,852	1,876	53,976
セグメント利益	5,260	274	566	6,101	688	6,790	1,839	4,950

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 1,839百万円には、セグメント間取引消去 26百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 1,813百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

当第3四半期連結累計期間(自2022年1月1日至2022年9月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:百万円)

	報告セグメント				その他 (注)1	合計	調整額 (注)2	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)3
	工作機械	産業機械	食品機械	報告 セグメント 計				
売上高								
外部顧客への売上高	42,564	8,115	4,164	54,844	4,913	59,758	-	59,758
セグメント間の内部 売上高又は振替高	196	207	-	404	1,707	2,111	2,111	-
計	42,760	8,323	4,164	55,248	6,620	61,869	2,111	59,758
セグメント利益	5,507	733	93	6,334	364	6,698	2,140	4,558

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. セグメント利益の調整額 2,140百万円には、セグメント間取引消去 1百万円、各報告セグメントに配分していない全社費用 2,139百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない本社機能に係る費用であります。

3. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

該当事項はありません。

3. 報告セグメントの変更等に関する事項

(収益認識に関する会計基準等の適用)

会計方針の変更に記載のとおり、第1四半期連結会計期間の期首から収益認識会計基準等を適用しております。

この結果、従来の方法に比べて、当第3四半期連結累計期間の「工作機械」の売上高が154百万円減少し、セグメント利益が139百万円減少しております。

(企業結合等関係)

(連結子会社との会社分割(簡易・略式吸収分割))

当社は、2022年4月15日開催の取締役会決議に基づき、2022年7月1日を効力発生日として当社の完全子会社である株式会社ソディックエフ・ティの放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業を会社分割(以下「本会社分割」といいます。)の方法により、承継いたしました。

なお、本会社分割は当社が当社の完全子会社の事業を承継する会社法第796条第2項の規定に基づく会社分割(簡易吸収分割)であるため、開示事項及び内容の一部を省略しております。

#### 1. 本会社分割の目的

当社は、2022年1月5日付「組織変更に関するお知らせ」にてお知らせしましたとおり、2022年1月1日より機能別組織から事業別組織へ体制を移行いたしました。事業部が営業・技術・開発・アフターサービス・生産を一貫して指揮し、事業のサービス化/デジタル化、工作機械のトータルソリューションを提供いたします。その実現のために、当社は放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業を会社分割(簡易吸収分割)により当社へ承継することを決定し、これによりCS事業部におけるサプライ品の製造・販売とサービスを一体化することで事業の効率化を図り、事業領域の拡大を目指してまいります。

#### 2. 本会社分割の要旨

##### (1) 本会社分割の日程

本会社分割取締役会決議日：2022年4月15日

本会社分割契約締結日：2022年4月19日

本会社分割効力発生日：2022年7月1日

\* 本会社分割は、当社においては会社法第796条第2項の規定に基づく簡易吸収分割の手続きにより、株式会社ソディックエフ・ティにおいては、会社法第784条第1項の規定に基づく略式吸収分割の手続きにより、いずれも会社分割契約承認の株主総会の決議を経ずに行っております。

##### (2) 本会社分割の方式

株式会社ソディックエフ・ティを分割会社とし、当社を承継会社とする吸収分割です。

##### (3) 本会社分割に係る割当ての内容

株式会社ソディックエフ・ティは当社の完全子会社であるため、本会社分割による株式の割当て、その他の金銭等の交付は行いません。

##### (4) 本会社分割に伴う新株予約権及び新株予約権付社債に関する取扱い

該当事項はありません。

##### (5) 本会社分割により増減する資本金

本会社分割による当社の資本金の増減はありません。

##### (6) 承継会社が承継する権利義務

当社は、本会社分割により、株式会社ソディックエフ・ティの放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業に関して有する権利義務のうち会社分割契約において定めるものを承継いたしました。

##### (7) 債務履行の見込み

本会社分割において、当社及び株式会社ソディックエフ・ティが負担すべき債務の履行の見込みに問題は無いものと判断しております。

3. 承継する部門の事業内容

(1) 承継する部門の事業内容

株式会社ソディックエフ・ティ 放電加工機用消耗品の開発、製造、販売事業

(2) 承継する部門の経営成績（2021年12月期）

売上高：2,459百万円

営業利益：143百万円

(3) 承継する資産、負債の項目及び金額（2022年6月30日現在）

株式会社ソディック

資産		負債	
項目	帳簿価額	項目	帳簿価額
流動資産	527百万円	流動負債	1,551百万円
固定資産	1,335百万円	固定負債	-
合計	1,862百万円	合計	1,551百万円

4. 本会社分割後の状況

本会社分割による当社の名称、所在地、代表者の役職・氏名、事業内容、資本金及び決算期に変更はありません。

5. 会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」（企業会計基準第21号 平成31年1月16日）及び「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」（企業会計基準適用指針第10号 平成31年1月16日）に基づき、共通支配下の取引として会計処理を行っております。

(収益認識関係)

顧客との契約から生じる収益を分解した情報

当第3四半期連結累計期間(自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)

1. 財又はサービスの種類別の内訳

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)1	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
製品販売	33,526	6,939	3,639	4,913	49,019
保守サービス・ 消耗品	9,037	1,176	525	-	10,739
合計	42,564	8,115	4,164	4,913	59,758

(注)1. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

2. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

2. 地域別の内訳

(単位: 百万円)

	報告セグメント			その他 (注)2	合計
	工作機械	産業機械	食品機械		
日本	8,481	3,460	2,099	4,606	18,648
北・南米	6,383	989	14	-	7,386
欧州	5,283	2	-	-	5,286
中華圏	17,278	2,444	1,415	307	21,445
その他アジア	5,136	1,218	635	-	6,990
合計	42,564	8,115	4,164	4,913	59,758

(注)1. 国または地域別の収益は顧客の所在地に基づき、分解しております。

2. 「その他」の区分は、報告セグメントに含まれない事業セグメントであり、精密金型・精密成形事業、要素技術事業等を含んでおります。

3. グループ間の内部取引控除後の金額を表示しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第3四半期連結累計期間 (自 2021年1月1日 至 2021年9月30日)	当第3四半期連結累計期間 (自 2022年1月1日 至 2022年9月30日)
1株当たり四半期純利益金額	84円50銭	96円11銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	4,377	5,154
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する 四半期純利益金額(百万円)	4,377	5,154
普通株式の期中平均株式数(千株)	51,808	53,634

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(自己株式の取得及び自己株式の消却)

当社は、2022年11月11日開催の取締役会において、会社法第165条第3項の規定により読み替えて適用される同法第156条の規定に基づき、自己株式取得に係る事項について決議するとともに、会社法第178条の規定に基づき、今回取得する自己株式の全数を消却することを決議いたしました。

(1) 自己株式の取得及び消却を行う理由

株主還元強化及び経営環境の変化に対応した機動的資本政策により、株式価値の向上を図るため、自己株式の取得及び消却を行うものです。

(2) 取得に係る事項の内容

取得対象株式の種類	当社普通株式
取得し得る株式の総数	250万株(上限) (発行済株式総数(自己株式を除く)に対する割合4.70%)
株式の取得価額の総額	25億円(上限)
取得期間	2022年11月14日～2023年8月4日
取得方法	株式会社東京証券取引所における市場買付

(3) 消却に係る事項の内容

消却する株式の種類	当社普通株式
消却する株式の総数	上記(2)により取得する自己株式の全数
消却予定日	2023年8月31日

2【その他】

2022年8月9日開催の取締役会において、当期中間配当に関し、次のとおり決議いたしました。

(イ) 配当金の総額.....697百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....13円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2022年9月6日

(注) 2022年6月30日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行います。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

2022年11月11日

株式会社ソディック  
取締役会 御中

太陽有限責任監査法人  
東京事務所

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 中野 秀俊 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 上西 貴之 印

### 監査人の結論

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ソディックの2022年1月1日から2022年12月31日までの連結会計年度の第3四半期連結会計期間（2022年7月1日から2022年9月30日まで）及び第3四半期連結累計期間（2022年1月1日から2022年9月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ソディック及び連結子会社の2022年9月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第3四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項が全ての重要な点において認められなかった。

### 監査人の結論の根拠

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューの基準における当監査法人の責任は、「四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任」に記載されている。当監査法人は、我が国における職業倫理に関する規定に従って、会社及び連結子会社から独立しており、また、監査人としてのその他の倫理上の責任を果たしている。当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

### 四半期連結財務諸表に対する経営者並びに監査役及び監査役会の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

四半期連結財務諸表を作成するに当たり、経営者は、継続企業的前提に基づき四半期連結財務諸表を作成することが適切であるかどうかを評価し、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に基づいて継続企業に関する事項を開示する必要がある場合には当該事項を開示する責任がある。

監査役及び監査役会の責任は、財務報告プロセスの整備及び運用における取締役の職務の執行を監視することにある。

### 四半期連結財務諸表の四半期レビューにおける監査人の責任

監査人の責任は、監査人が実施した四半期レビューに基づいて、四半期レビュー報告書において独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。

監査人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に従って、四半期レビューの過程を通じて、職業的専門家としての判断を行い、職業的懐疑心を保持して以下を実施する。

- 主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対する質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続を実施する。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。
- 継続企業的前提に関する事項について、重要な疑義を生じさせるような事象又は状況に関して重要な不確実性が認められると判断した場合には、入手した証拠に基づき、四半期連結財務諸表において、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、適正に表示されていないと信じさせる事項が認められないかどうか結論付ける。また、継続企業的前提に関する重要な不確実性が認められる場合は、四半期レビュー報告書において四半期連結財務諸表の注記事項に注意を喚起すること、又は重要な不確実性に関する四半期連結財務諸表の注記事項が適切でない場合は、四半期連結財務諸表に対して限定付結論又は否定的結論を表明する

ことが求められている。監査人の結論は、四半期レビュー報告書日までに入手した証拠に基づいているが、将来の事象や状況により、企業は継続企業として存続できなくなる可能性がある。

- ・ 四半期連結財務諸表の表示及び注記事項が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠していないと信じさせる事項が認められないかどうかとともに、関連する注記事項を含めた四半期連結財務諸表の表示、構成及び内容、並びに四半期連結財務諸表が基礎となる取引や会計事象を適正に表示していないと信じさせる事項が認められないかどうかを評価する。

- ・ 四半期連結財務諸表に対する結論を表明するために、会社及び連結子会社の財務情報に関する証拠を入手する。監査人は、四半期連結財務諸表の四半期レビューに関する指示、監督及び実施に関して責任がある。監査人は、単独で監査人の結論に対して責任を負う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、計画した四半期レビューの範囲とその実施時期、四半期レビュー上の重要な発見事項について報告を行う。

監査人は、監査役及び監査役会に対して、独立性についての我が国における職業倫理に関する規定を遵守したこと、並びに監査人の独立性に影響を与えると合理的に考えられる事項、及び阻害要因を除去又は軽減するためにセーフガードを講じている場合はその内容について報告を行う。

#### 利害関係

会社及び連結子会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

---

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(四半期報告書提出会社)が別途保管しております。

2. X B R Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。